


働く未来を考える
平成19年10月1日 現在で
就業構造基本調査を実施します



この調査は、国民の普段の就業・不就業の状況を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得るため情報を提供します。
調査の対象となった世帯には9月下旬に統計調査員がお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。
なお、お答えいただいた調査の内容を統計以外の目的に使用することは一切ありません。
総務省統計局・宮城県・南三陸町

戦没者等の遺族の皆様へ
「第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」請求期間のお知らせ

平成17年4月1日から始まり「第8回特別弔慰金」の請求期間があと半年となりました。まだ請求をしていない支給の対象となる遺族の方はお早めに請求をしてください。

◆請求期間
平成17年4月1日(金)～平成20年3月31日(月)

◆問い合わせ
保健福祉課(志津川保健センター内) ☎46-5113
歌津総合支所 健康福祉課 ☎36-3929

みんなで築こう 活力ある長寿社会
今年の敬老会は、次の日程で開催します。



対象地区	日時	会場	対象者数
志津川地区	9月16日(日) 午前9時30分	志津川公民館体育館	1,146人
戸倉地区	9月16日(日) 午前10時30分	戸倉中学校体育館	426人
歌津地区	9月17日(月) 午前10時	伊里前小学校体育館	707人
入谷地区	9月18日(火) 午前9時30分	入谷小学校体育館	308人

※敬老会対象者は、今年度数え年77歳以上(昭和7年4月1日以前生れ)の方々です。
※対象者数は、平成19年8月21日現在の住民基本台帳による人数です。

子育て支援センターからのお知らせ

子育て支援センター「たけのこクラブ」に来てみませんか？
支援センターでは、親子が自由に遊び、同じ子育て中の仲間との交流や、子育ての悩みや疑問について気軽に相談できるところです。子育て中のみなさんとならでも参加できます。子育ての情報が欲しい時にも、どうぞご利用ください。

保健師講話「元気の秘訣」
日時 9月12日(水)
午前10時～11時30分
場所 志津川保育所ホール
※申し込みが必要です。

すくすくA「離乳食教室」
日時 9月21日(金)
午前10時～
場所 志津川保健センター
※申し込みが必要です。

0、1歳児 親子で遊ぼう
日時 9月18日(火)
午前10時～11時30分
場所 志津川保健センター

2、3歳児 親子で遊ぼう
日時 9月27日(木)
午前10時～12時30分
場所 志津川保健センター

たけのこクラブ「親子ミニ運動会」
日時 9月20日(木)
午前10時～12時
場所 歌津公民館ホール
※申し込みが必要です。
※親子サークル「かるがも」との共催。

志津川保育所 施設開放
子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を楽しみませんか？
日時 毎週火曜日と木曜日
午前10時～11時30分

歌津地区ちびっこ広場
日時 9月7日(金)
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター

入谷地区ふれあい広場
日時 9月3日(月)
午前10時～11時30分
場所 入谷公民館

戸倉地区ふれあい広場
日時 9月10日(月)
午前10時～11時30分
場所 戸倉保育所

育児相談・電話相談
お気軽にご利用ください。広場での相談も受け付けています。
日時 毎週水曜日
午前10時～午後3時

申込み・問い合わせ
子育て支援センター(志津川保育所内) ☎46-3692 担当 三浦

国民健康保険被保険者の皆様へ
国保被保険者証(保険証)の更新

現在使用されている国民健康保険被保険者証(保険証)は9月30日(日)で有効期間満了となります。
10月1日(月)から使用する新しい保険証を、行政区長を通じて各国保世帯に配付します。
9月14日(金)から9月28日(金)の間に、お住まいの地区

脳ドック健診助成

の行政区長または班長(組長)がお届けしますので、確認のうえ受領してください。

◆対象者 南三陸町国民健康保険被保険者で、40歳～60歳(昭和22年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)の方

◆募集人数 80人(申込順としますが、定員を超えた場合は、受診したことがない方を優先します。)

◆申込締切 9月18日(火)

◆健診の時期 10月22日(月)、10月27日(土)(予定)

◆健診の場所 星陵クリニック(仙台市)

◆受診料 個人負担3,000円(国保が10,650円を助成)

◆申込方法 町民税務課または歌津総合支所住民生活課に備え付けの受診申込書に

必要事項を記入して、提出してください。
※健診会場へは、国保が車で送迎します。
※次の方は受診できません。
・心臓ペースメーカーを装着している方
・脳動脈瘤クリップの手術を受けた方
・妊娠している方

問い合わせ
町民税務課 医療給付係
☎46-1373 内線241

9月の移動町長室は、9月10日(月)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。
執務時間は、午前9時～午後3時までです。

問い合わせ
歌津総合支所 総務管理課 ☎36-3921

広告事業を始めます!
町ホームページ有料広告掲載の広告代理店を募集

町は、町の新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図ることを目的に、広告事業を始めます。その最初の取り組みとして、町ホームページに有料バナー広告を平成19年11月から掲載します。
このバナー広告を掲載しようとする広告主の依頼を受け、広告に関する業務を行う広告代理店を募集しています。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。
◆広告掲載期間
平成19年11月1日～平成20年10月31日(1年間)

◆枠数および表示場所 8枠 表示はトップページ下部に固定常表示及び右上部に8分の2の率で表示


◆バナー仕様 縦60×横120ピクセルのJPEGまたはGIF形式で容量5キロバイト以下の画像

◆代理店の主な役割 代理店は広告主を募集し、依頼を受けた広告主のバナー広告(画像データ)を町に納める。

◆選考方法 競争入札(書類は9月18日(火)午後5時まで役場企画課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)

※入札公告に記載する売渡基準価格15万円以上で最高価格をもって入札した者を落札者とします。

◆入札受付期間 9月18日(火)～21日(金)正午 ※郵送必着



■広告事業とは?
町が行う広告事業は、町が所有する資産や、発行する印刷物など広告媒体に有料で広告を掲載して、収入を得ることなどを目的に行います。広告媒体は、町の財産(建築物、車体など)、印刷物(広報紙、封筒など)などが考えられますが、これらの中から活用できるものを選定し、法令等の制約や課題を解決しつつ、町民の皆さんの理解を得ながら行う予定です。

■バナー広告とは?
インターネットのホームページに掲載される広告画像のこと。この広告画像を選択すると、広告主のホームページが開く仕組みになっています。

■掲載できる広告は?
南三陸町広告掲載要綱(平成19年8月8日南三陸町告示第78号)により、広告の掲載範囲を定めています。公序良俗に反するもの、法律に反するものなど、ふさわしくないと判断されるものは、掲載できません。

■なぜ広告代理店を募集するの?
これは、町職員自らが広告主の募集などの営業活動を行うのではなく、専門性を有する広告代理店に委ねることで、職員の人員費の削減や安定した成果が得られることを期待するためです。今後、新たな広告事業を行う際には、その都度広告代理店に委ねるか検討します。

問い合わせ 企画課 企画政策係 ☎46-1371